

## 令和4年度第2回千葉県農林公共事業評価審議会 議事概要

- 1 会議の日時 令和5年3月14日（火）14時から
- 2 場所 自治体福祉センター4階会議室
- 3 出席者
  - (1) 委員 加瀬由美子、小口広太、杉野宏、塩澤英一、青山定敬
  - (2) 県職員 小島農林水産部次長、板倉農林水産政策課長、鈴木耕地課長  
宮川森林課副課長、その他関係職員

### 4 議題

- (1) 会長の選任
- (2) 審議事項

#### 【事前評価】

- ① 〔農業農村整備事業〕経営体育成基盤整備事業 船越地区

#### 【再評価】

- ① 〔治山事業〕防災林造成事業 栢田地区

### 5 議事概要

- (1) 会長の選任

・委員の互選により、杉野委員が会長に選任された。

- (2) 審議事項

#### 【事前評価】

- ① 〔農業農村整備事業〕経営体育成基盤整備事業 船越地区

・配付資料により説明

#### 【質疑・意見等】

(委員)

事業の必要性については説明を聞いてよくわかりました。農地を集積して、生産性をあげて、収益を上げていくのは、平場の農業だと必要なことだと思います。

ただ、収益を上げるといったときに、個人農家が約200軒いて、それを2つに集約するという事は販売先も大事になってくると思います。126ヘクタールのうち、1割程度の12ヘクタールが高収益作物でそれ以外がお米になるといったときに、収益面はどうかと気になったところです。

また、大型機械を導入するとなるとコストもかなりかかると思いますので、その辺もどうなっているのか気になると思います。

もう1点、担い手が1法人と農家1戸ということで、どういった人が担うのかという点もわかる範囲で教えていただきたい。

(説明者)

まず、担い手の組織は将来1法人ということで、農家12戸が集まり、集落営農組織的な法人を作る計画になっております。その法人が、地区内にライスセンター等を建てまして、効率的に展開していくことを検討しています。当面の販売先はJAの見込みですが、今後の状況も踏まえて収益を上げられるように、引き続き検討を進める予定です。

その他に、高収益作物は、12ヘクタールほどで水田の裏作等をやることと、こちらは地区外で営農している有機野菜農家1戸も個人担い手となる計画で、営農部会の中で検討を進めているところです。

(委員)

21ページの「経済的・社会的効果」の中の維持管理費節減効果について、費用がマイナスですが、これは実際にはどういった維持管理費を考えてこの金額を算定しているのか教えていただければと思います。

(説明者)

この事業によって、排水施設の設備や用水機場など、様々な土地改良施設を整備しますので、こういった施設にかかる維持管理費用ということです。

(委員)

用排水機場を40数年間、維持管理するにはこれだけの費用がかかるということですね。

(説明者)

維持管理費節減効果の費用がマイナスですが、新たにこの事業で整備していくにあたって、今後そういった費用がかかっていくということで、費用対効果の計算上はマイナスになってしまいます。

(委員)

費用がかかるということでマイナスになっているのだとは思いますが、先ほど委員がおっしゃったように、大型機械の導入等にも維持管理費がかかる点については考慮されていないのでしょうか。

(説明者)

大型農業機械の維持管理費については、経済効果の中の営農経費節減効果において、農業機械の償却費、修理費、車庫費等を含めて算定しています。

なお、営農経費節減効果では、大型機械の導入等による省力化の効果が大きいことから、営農経費節減効果の全体では、プラスの効果となっています。

(委員)

最終的には集約して、担い手1法人が維持する形で、100ヘクタール単位くらいの大規模な経営を目指しているのでしょうかけれども、現状、地区内では何人くらいが耕作しているのですか。

(説明者)

受益者数は137戸で、実際に耕作しているのは専業農家が1戸、第2種兼業農家が80戸で、耕作放棄地もなく、すべて耕作されていますが、大規模な農家はいません。

(委員)

現状耕作している農家が、亡くなってしまって相続がうまくいかなかった場合等の対策は何か考えられているのでしょうか。

(委員)

相続等で、次の代の人がやらなくなる場合についても考えているのか、ということですね。

(説明者)

農地の集積の関係では、先ほど説明したように86.5%相当を担い手に集積するということで、進めております。

事業の実施にあたっては、色々と地権者等を確認して、その辺がスムーズにいくように今の段階で進めていく予定です。

(委員)

そこがたぶん、今後一番大事になってくると思うのですよね。

(委員)

今度担い手ができて、12人で法人を作って、そこに預ける。

そこが繋がらないと、今度は本当に崩壊してしまうということも考えられますからね。

(委員)

事業を行い、ほ場の大区画化をしたとしても、耕作できない場所が何か所も出てきてしまつては、そこを迂回して仕事をするとすると、せつかく広いほ場にしたのにも関わらず、効率が上がらない場所が何か所も出てくると予測されます。せつかくお金をかけて事業をやつて、効率的な仕事を目指しているのに、最後のところで、そうになってしまうのは嫌だなという思いがあります。

(委員)

何かございますか。

(委員)

船越地区は、私の住んでいる町の隣で、すぐ近くです。何年前前に台風でほ場が水浸しになって、本当の湖みたいになってしまったことがありました。この地区の排水は悪くて、だからこの事業をやれば、耕作者は助かるなと思います。

ただ、農業従事者の立場からすれば助かるなと思うのですが、現状の耕作者たちが亡くなってしまった場合にも、後継者がその後続けてできるかという問題を言われると、確かにそういった問題点もあるのだなと思いました。

(委員)

事業そのものはすごくいい事業で、結果として、その思いとか意思を今の人たちは持っているんですけど、耕作権を持っていない子供たちとか、第三者になるような人たちが理解して協力してくれるかというのはわからないので、その部分がないとせっかくの素晴らしい事業をやっていたいにも関わらず、受益者の人たちがなんだか思ったようにいかないということになるのが一番嫌だなと思い質問しました。

(委員)

法人の12戸の農家というのは、1軒の専業農家の方が中心となっていますか。

(説明者)

そうです。

(委員)

その方が中心となってやるということですね。

そうすると第2種兼業だとまわりの協力体制は大丈夫かなとちょっと疑問に思っています。

(説明者)

準備委員会の営農部会の中で、協力体制の必要性も含めて営農計画を検討しています。

(委員)

営農の維持というのが一番大事になりますからね。

最後に、この地区の事業費が40億円を超えるということで、今まで同程度の規模の地区だと、だいたい30億円程度で事業が進んでいると思いますが、高くなった理由が分かればお願いします。

(説明者)

近隣の地区や近年計画した地区と比較した場合、事業費の単価は割高な地区となっていますが、先ほど委員からもありましたが、ここの地区の方の一番の要望は、大雨が降ると

湛水して困るので、まず排水を整備して湛水を軽減してほしいということです。地区的にも、右側の地区、左側の地区と分かれていますので、両方に第1排水機場、第2排水機場と用水機場を兼ねた機場を2つ作る予定です。

また、湛水を軽減するということで、調整池等も設ける計画となっています。排水機場等を抜いた形での事業費を比較した場合、他地区とも同程度の金額になります。あとは、湛水被害の軽減に向けて、客土も行うのも、事業費が割高となっている要因の一つです。

(委員)

そういう施設が必要な地区であるため事業費が上がったと理解すればいいですね。ありがとうございます。

#### 【再評価】

##### ① 〔治山事業〕防災林造成事業 栢田地区

- ・ 配付資料により説明

#### 【質疑・意見等】

(委員)

資料6 ページですが、計画時の荒廃状況ということで、枯損原因が松くい虫、或いは過湿ということですが、過湿によって枯れるということは、主に地下水位が高いと思われます。今回この事業を行うにあたって、かさ上げ、盛土というものは行っていないのでしょうか。

(説明者)

実施しています。想定される地下水位の高さから、1. 2mは高さを確保するということで、主に建設発生土等を受け入れてかさ上げを行っています。

(委員)

それは海岸の手前側（海側）であって、これからやる後ろ側（陸側）についてもかさ上げを実施されるということでしょうか。

(説明者)

地下水位との距離どうしても保たないといけないので、かさ上げをしつつ実施していきます。

(委員)

では、マツが健全に成育するということですね。ありがとうございます。

(委員)

資料6 ページのところで、松くい虫が枯損原因として挙げられていますが、今回新しく植栽した場所の松くい虫対策はどのようなことを実施されているのでしょうか。

(説明者)

松くい虫の害に強い抵抗性クロマツの苗木を選定して植栽していますが、100%枯れないわけではないため、予防事業として薬剤散布、被害が広がらないように、枯れた木から虫が発生する前に速やかに伐倒する伐倒駆除、この両局面から実施しています。

(委員)

資料15 ページで、令和7年度の事業完了を目指されており、まだ終わってない箇所は広いですが、やはり津波防止に対するマツ等々の植林というのは効果があると学会等で認められています。ぜひ今後ともこのようなマツ林の植栽を県独自でもいいので、進めていってもらえたらと思います。

(委員)

防災対策を先延ばしにするというのは、予算の関係もあるのですが地元にとってみれば非常に心配なことでしょう。できるだけ早く事業を進めるよう、対策してもらえればと私も思います。

(委員)

確認ですが、規模を縮小して令和7年度でとりあえず一旦事業を完成するという話ですが、その段階で、植栽工の進捗はどの程度を見込んでいますか。

(説明者)

今年度の様子を見ますと、2,500万円程度の予算規模で0.75ヘクタール実施できています。同様に、1年、2,500万程度の予算を充てられるとすれば、0.75ヘクタールがあと3年続くということで、2.25ヘクタール実施できると想定されます。

今年度の事業が終わった時点の実績見込み1.95ヘクタールに今後の見込み2.25ヘクタールを足すと、4.20ヘクタール程度となるため、当初計画していた事業の50%程度は実施できる見込みです。

中間部（今計画のうち、海岸の幅50mまでの範囲）までは、実施できるのではないかと見込んでいます。

(委員)

半分程度は進むということですね。

(説明者)

事業実施当初、予算を配分できない年度があったので、今年度からは、予算を毎年とっていきたいと思います。

(委員)

ありがとうございます。令和2年度の予算配分は0になっているのですよね。

(説明者)

他地区との事業進捗のバランスもあり、予算配分できない年度もありました。

(委員)

津波の心配もあるため、本事業についてはコツコツと進めていただきたいと思います。

### (3) 意見書の確認・決定

以下の内容で、意見書が決定した。

#### 【事前評価】

##### ① 〔農業農村整備事業〕経営体育成基盤整備事業 船越地区

審議結果は、「事業実施は妥当である。」審議会の意見としては、「継続的な営農の実現に向けて、担い手への農地集積・集約を促進するとともに、次世代の後継者の育成を含む営農体制の整備に努められたい。」であった。

#### 【再評価】

##### ① 〔治山事業〕防災林造成事業 栢田地区

再評価結果として、処理方針(案)に対する意見として、「防災林の造成は津波防災の効果認められていることから、内陸部の整備についても他地区の進捗を注視した上で、できるだけ早期に実施できるよう調整されたい。」

総括として、以上審議したところ、実施主体の処理方針(案)のとおり、「事業の見直しが妥当である。」との意見であった。